

埼玉県立小児医療センター清潔区域エアフィルター保守業務 特記仕様書

1 総則

1-1 一般事項

本仕様書は、埼玉県立小児医療センター（以下「発注者」という。）が発注する清潔区域エアフィルター保守業務（以下「本業務」という。）の適正な履行の確保を図るため、委託契約約款（以下「約款」という）第1条第1項に規定する仕様書として、本業務に必要な事項を定めるものとする。また、この仕様書は、本業務の大要を示すものであって、現場の状況に応じここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うものとする。

1-2 適用範囲

受注者は、約款、図面及び本特記仕様書の定めるところにより、本業務を履行するものとする。

1-3 提出書類

- (1) 受注者は、指定の期日までに、発注者の定める様式により、別表の書類を提出する。
- (2) 受注者は、提出した書類に変更が生じた時は、直ちに変更届を提出する。
- (3) 受注者は、業務履行関係書類を常に、監督員に提出できるように整備しておく。

2 安全管理

2-1 一般事項

受注者は、常に安全に留意して現場を管理し、災害を防止するために、従業員及び公衆の安全衛生を図るため常に細心の注意を払い、労働安全衛生法規等を遵守する。

2-2 事故の防止

- (1) 受注者は、業務履行に必要な安全管理者、業務責任者等を配置して、安全管理と事故防止に努める。
- (2) 受注者は、業務履行に当たり、使用する機械・器具の点検整備を行い、取扱いに当たっては、熟練者が操作し、事故を未然に防止する。

2-3 事故報告

受注者は、業務履行中、万一事故が発生したときは、必要な措置を講ずるとともに事故発生の原因及び経過並びに事故による被害の内容等を速やかに監督員に報告しなければならない。

2-4 後片付け

受注者は、業務の完了までに現場内の清掃を行い、付近施設に損傷を与えた場合は修復する。

3 業務履行

3-1 工程及び現場監理

(1) 受注者は、監督員の承諾を受けた工程表・実施計画書に従い、業務の円滑な履行と適正な管理を行う。

(2) 業務にあたっては、高度な小児専門病院である当センターの特殊性を十分理解し、以下の事項について注意すること。

ア 患者に対する安全を心がけ、安静療養を妨げないこと。

イ 業務上知り得た発注者の秘密については、他に漏らさないこと。

3-2 就業時間

受注者は、業務の履行時間については、あらかじめ発注者と協議する。

4 業務概要

4-1 業務場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

4-2 対象機器

別添表1及び別紙図面のとおり。

4-3 業務内容

(1) HEPAフィルター交換

別添表1及び別紙図面で対象とした機器のHEPAフィルターを、新品の同等品と交換し、使用済みとなった既設品は受注者がリサイクル回収等する。

(2) リーク測定

対象機器のHEPAフィルター交換後に、エアリーク測定を行い機能性に問題がないことを確認する。

(3) 空気清浄度測定

該当室内の空気清浄度が、規定値以内に保たれていることを確認する。

5 報告書

受注者は、作業完了後、書面にて報告書を作成し提出をする。報告書には対象の部屋毎にフィルター交換前、交換後の比較写真を添付すること。

6 臨機の措置

発注者は、本業務を実施するうえで必要と認められる場合は、受注者と協議の上、実施計画書の作業の繰り上げ、または延長等所要の措置を求めることができるものとする。

7 その他

(1) 受注者は、本業務にあたり、近隣住民の迷惑とならないよう十分に配慮しなければならない。

(2) 経費の負担

本業務に必要とする消耗品及び用紙類は、受注者の負担とする。

(3) 運用上の制限

ア 受注者は、運営管理に基づく権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、転貸し、質入れもしくは担保に供し、または営業の委託もしくは名義貸し等を行うことはできない。

イ 受注者は、本業務について大規模な修繕、模様替え、原状を変更する等の行為をする時は、事前に書面をもってセンターの承認を得なければならない。

ウ 受注者は、許可なく建物を建築又は設置することはできない。

(4) 受注者の取消しまたは変更

次の各号に該当するときは、契約の取消しまたは変更をすることができる。また、この場合、センター又は第三者に損害を与えたときは、すべて受注者の責任でその損害を賠償しなければならない。

ア 受注者が仕様書の各条項に違反又は義務を果たさないとき

イ 本業務参加資格要件の各条項に違反したとき

ウ その他受注者が法令などの規定に違反した場合

(5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上定める。

(6) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議する。

別表 提出書類

番号	名称	部数	摘要
1	現場責任者等通知書	1部	契約の日から7日以内
2	業務従事者名簿	1部	契約の日から7日以内 従事者に変更があった日から 7日以内
3	誓約書	1部	契約の日から7日以内
4	実施工程表	1部	契約の日から14日以内
5	実施計画書	1部	
7	打合せ議事録	1部	
8	日報	1部	
9	点検報告書	1部	
10	下請負人通知書	1部	
11	事故報告書	1部	必要な場合
12	業務完了通知書	1部	〃
13	その他必要なもの	1部	〃

